

平成23年度鳥取県食品衛生監視指導計画(案)に対する意見

H23.3.11

1 反映した意見(一部反映も含む)(1)

該当箇所	意見数	意見	回答・方針
P5 第3 監視指導の内容 2 重点監視指導	1	ふく対策について、調理の危険性等について啓発とあるが具体的には？ 必要な事項について公表するのはどのような方法か？	「県の広報やホームページを通じて注意喚起するとともに、出前説明会等の機会をとりえて啓発を行う。」を追加します。

2 今後の検討課題である意見(9)

該当箇所	意見数	意見	回答・方針
全体について	1	計画は良いが、生産者、消費者の考え方を 変えることが出来るように、理解しやすいように 徹底する。	生産者、消費者の衛生意識の向上や知識の 普及を図るため衛生講習会等を積極的に開催 します。
	1	仕事内容がたくさんあり、全てをカバーできる か難しいが、今後知らないこと(農薬、肥料)が たくさんあるので勉強していく。	消費者・事業者・行政がより一層の連携を図 るために、食の安全推進会議の中で検討しま す。また消費者の皆さんからの食品に関する情 報の提供を積極的に行っていただけるよう相談 窓口の充実化等を図ります。
	1	体制に意見はないが、消費者・事業者・行政 との関わり、連携が必要。消費者の声がどのよ うなルートで行政に届くのか分からない。	
	1	活動内容の結果、評価などをインターネット や新聞で消費者に示すことで、食品の購入の 際の参考になる。	行政が実施する監視指導の結果を定期的 に分かりやすく報告できるように検討します。 また、広報媒体もインターネットだけでなく、消 費者の皆様に広く伝わるように工夫します。
	1	食品衛生の啓発は分かりやすく消費者の目 線から理解するものであってほしいと願う。ネッ トでの公表は見る人が限られ、数字やグラフで は興味を失うのではないか。	
	1	食品事業者の頑張りを高く評価する場所とシ ステムがあれば励みになる。「指導」だけでなく 「ほめる」ことも必要。	県の食の安全認定制度(クリーンパス)の導入 をより一層促進するとともに、自主衛生管理を 積極的に行っている事業者については公表等 を検討します。
	1	業者に対して自主衛生管理の細かな指導が 必要。安心・安全・格安に努めてほしい。	
	1	行政担当者は消費者の立場に立ち、色々な 事案を想定しての危機管理を周知徹底してほ しい。	食の安全対応マニュアル等の見直しを定期 的に行い、危機管理対応を徹底します。また、 消費者に対し正しい知識の普及や衛生管理の 徹底も図っていきます。
P8 第5 情報提供及び意見 の交換に関する事項	1	消費者団体の代表(10名以上)との懇談会を 開催し、より幅広い意見がひろえる機会にして ほしい。	消費者団体の代表者の方々との意見交換会 の開催を検討します。

3 対応が困難な意見(2)

該当箇所	意見数	意見	回答・方針
全体について	1	もっともっと詳しく教えてください。	パブリックコメントを募集する際には、分かりや すい説明を心がけ、県民の皆様から意見をい ただきやすいように務めます。
	1	正規輸出品は包装の表に分かりやすく大きく 表示し、行政は現地の「お客様相談室」などの 連絡先の設置を企業に指導してほしい。	県内の輸出事業者については、現地での苦 情食品の対応について確認することとします。

4 その他の意見(1)

該当箇所	意見数	意見	回答・方針
人材育成(リスクコミュニケーション)に ついて	1	国のリスクコミュニケーション事業に参加した者 に、3月16日のモニター会議で報告・説明して もらえるか。	「食中毒」について説明していただきました。